

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和元年度第3回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和元年10月16日（水） 開会：14時30分 閉会：16時30分		
開 催 場 所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	20名：竹内会長，柳副会長，入江委員，佐久間委員，小田委員，黒崎委員，金高委員，浅井委員，西川委員，田中委員，新田委員，原田委員，有松委員，関根委員，城賀本委員，清水委員，鈴木（不）委員，東ヶ崎委員，野呂委員，村上委員		
	そ の 他			
	事 務 局	12名：堀保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼介護福祉課長，椎名保健福祉部次長兼国保年金課長，羽田社会福祉課長，枝川課長補佐，永澤係長，木場主事，滝本児童福祉課長，飯塚課長補佐，上野主査，高橋係長，小林保健センター所長		
公開・非公開の状況		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）令和元年度第1回地域福祉推進委員会の開催報告について（社会福祉課） （2）令和元年度第1回～第3回地域自立支援協議会の開催報告について（社会福祉課） （3）令和元年度第3回子ども・子育て分科会の開催報告について（児童福祉課） （4）その他 4 閉会		
令和2年1月29日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 城賀本 満登 議事録署名 清水 宏真		

令和元年度 第3回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和元年 10 月 16 日 (水)
午後 2 時 30 分から 4 時 30 分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第3回守谷市保健福祉審議会を開会します。

初めに竹内会長に御挨拶を頂戴します。

竹内会長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。続きまして、部長より御挨拶申し上げます。

保健福祉部長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。

本日、萩原委員、杉山委員、青菅委員、鈴木肇委員におかれましては、事前に欠席の御連絡をいただいています。また、柳議員は30分ほど遅れるとの御連絡を事前にいただいています。

本日の会議の会議録については、発言者の氏名記載について、平成30年5月15日付保健福祉審議会で、原則、発言者氏名を記載することと決定しています。また、氏名を記載しない場合は適宜協議します。

本日の傍聴希望者は1名です。

次に、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前に報告しました資料が7点、「令和元年度第3回守谷市保健福祉審議会次第」、報告事項No.1-①「令和元年度第1回地域福祉推進委員会会議録」、報告事項No.2-①「令和元年度第1回自立支援協議会会議録」、報告事項No.2-②「令和元年度第2回自立支援協議会会議録」、報告事項No.2-③「令和元年度第3回自立支援協議会会議録」、報告事項No.3-①「令和元年度第3回子ども・子育て分科会会議録」、報告事項No.3-②「第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画（素案）」になります。次に、当日資料が1点、報告事項No.3-③「第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画 策定業務スケジュール案」をお配りしています。不足資料等ございましたら挙手をお願いします。

審議会条例第6条第2項により、審議会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとあります。本日は出席20名、欠席4名となっています。今回半数以上の委員が出席されていますので、会議は成立します。

本日の案件は、報告事項3件となります。それでは、審議会条例に基づき、この後の議事については会長に議長をお願いします。よろしくお願いします。

竹内会長

それでは、議長を務めさせていただきます。今回の審議会には報告事項3件が提出されています。スムーズな御進行に御協力ください。

今回の議事録署名は城賀本委員、清水委員をお願いします。

それでは議事に入ります。まず報告事項No.1「令和元年度第1回地域福祉推進委員会の開催報告について」、社会福祉課から説明をお願いします。

社会福祉課長	す。 それでは「令和元年度第 1 回守谷市地域福祉推進委員会」の会議結果を御報告します。お手元の報告事項No.1－①「令和元年度第 1 回守谷市地域福祉推進委員会会議録」を御覧ください。こちらは、令和元年 7 月 30 日に開催しました、地域福祉推進委員会の内容となっています。 議題としては、今回、地域福祉推進委員会の改選がございましたので、委員長、副委員長の選任を行っています。 次に、「第 2 期守谷市地域福祉計画の進捗状況について」協議しました。1 点目として、平成 30 年度における守谷市地域福祉計画に基づく取組状況について、基本施策と取組項目の状況と、市の取組状況、今後の取組の計画について議題としました。2 点目は生活支援体制整備事業の取組の現状、3 点目は介護支援ボランティアポイント制度、4 点目は避難行動要支援者登録制度について協議しました。その中で、今後地域福祉活動の中心となるのはまちづくり協議会となること、まちづくり協議会へ地域福祉活動計画実行委員会からの円滑な移行を行うこと、地域包括ケアを高齢者に限定せず、地域で生活する人全体を対象とする包括的なケアを行うこと、地域における支え合い活動を守谷市全体に拡充すること等を協議し、今後の協議にあたっては、先進事例の視察等により、守谷市に合った仕組みづくりをどのように行うのか、そのたたき台を作って欲しいという意見がありました。現在事例の収集等を行い、どのような形が良いか仕組みづくりについて検討しているところです。説明は以上です。
竹内会長 清水委員	ただ今の説明について、御意見、御質問等お願いします。 資料にある審議経過 (2) ③介護支援ボランティアポイント制度について、創設後どのような状況か、簡単に御説明ください。
介護福祉課長	介護支援ボランティアポイント制度は御存知のとおり、高齢社会を見据えて高齢者が積極的に社会参加できる場として、ボランティア活動したことに對してのポイントを付与するということで始まっています。取組状況としては、平成 30 年度中に制度の要綱を制定し、平成 31 年 4 月から事業を開始しています。介護支援ボランティアの講座は、1 回目は平成 31 年 4 月 23 日に行っています。令和元年度は年度内に 4 回開催する予定で、7 月、10 月、1 月という形で考えて実行しています。令和元年 5 月 8 日より各施設で申込み受付を開始し、ボランティア活動は 5 月 15 日以降より始まっています。各施設からの活動報告書の提出は 7 月、10 月、1 月、4 月と、4 半期に 1 回の報告を受ける形で取組むということで、現在活動を進めています。 今後の取組スケジュールとしては、制度の周知活動がやはり必要であろうということで、いわゆる広報媒体としての広報紙、ホームページ等の活用を考えています。例えば、ボランティア活動をしている写真や参加者の声を掲載するボランティア活動新聞を作成する等、この制度を良くしていくために、施設と制度の問題点や改善点について受け手側、実行する側での意見交換をする、というような形で取組む予定です。
清水委員	今まで講座を受けた方はどのくらいおられるのでしょうか。

	創設の趣旨を踏まえて、この事業が順調に行っているという理解でよろしいのでしょうか。
介護福祉課長	5月の第1回目の受講は以前の審議会で説明したように、20名余の方が受講されましたが、7月の第2回では受講人数が12人と半分になりました。10月に第3回をこれから開催する予定ですが、また下がり調子にならないよう、登録はしたもののまだ活動をしていない方向けに、ボランティアポイントを周知するための広報紙を作りました。実際にはこのような活動をしています、と写真を入れて紹介する通信紙のようなものです。こちらをまだ活動していない方向けに通知しました。また、広報やホームページ等で活動の内容を啓発することで受講を促したり、まだ活動していない方には通信紙をとおして活動を促したりと、制度が継続できるように、課題が何かというのも確認しながら、啓発を進めているところです。
清水委員	せっかく作った制度なので、需要と供給がマッチして上手くいくようにお願いします。
竹内会長	ちなみにこの制度は、金銭的なインセンティブや経済的なインセンティブを伴っているものではなかったと記憶しますが、いかがでしょうか。
介護福祉課長	年度末にポイント1点につき100円、上限5,000円として、インセンティブを与えるような制度としています。ただし、個人で受け取るのではなく、社協に寄付をすることも可能な制度設計となっています。ボランティア活動がインセンティブを与えるような仕組みを構築し、モチベーションを上げる目的がありますが、ボランティア活動をしている方からは、お金目当てで活動している訳ではないという意見もあり、インセンティブを与えるとモチベーションを上げられるというようなことは少し違うのかもしれないと思いながら、現在見ております。
竹内会長	経済的なインセンティブについては、その5,000円の枠が妥当であるかどうかを以前の審議会で議論しました。それを踏まえ、御自身の動機づけのような内的な動機づけを中心に、皆さんの互助の精神をもっと啓発していきたいということが、制度の趣旨だと理解すればよろしいですか。
介護福祉課長	おっしゃるとおりです。
竹内会長	施設側でも色々工夫しなければいけないところがあったと思いますが、施設側の立場では、現在どのような状況でしょうか。
介護福祉課長	実際に活動していると把握している方は、現在5人です。活動内容は、車椅子の清掃から、作業療法のボランティア等、活動の幅は広いですが、このポイント制度を利用される方が少ないため、まだ施設側の取組の課題や問題点が分かるまでには至ってない状況です。
竹内会長	このボランティア制度に限らず地域活動等で、この市ではその他にポイント制度のようなものは行われていますか。
介護福祉課長	社会福祉協議会が母体のボランティアは、メンバーとして登録して活動しています。実際にインセンティブを与える制度ではなく、自分たちの時間で自分のできる範囲でということで、色々なボランティア団体があり、社会福祉協議会が活動の中心となっています。今日出席していた

金高委員

だいている金高委員も、ボランティアされていると思います。

ボランティアは自主的に活動することがベースとなっており色々な種類がありますが、ポイント制度は正直なところ難しいのではないかと私は考えています。ポイント制度で対象となっているボランティアは限定されていますが、施設での作業には少しでも補助を出したほうが良いと思います。例えば子どもと本を読む、一緒に遊ぶ、児童館の手伝いをするといったボランティアは色々ありますが、現在、制度のベースとなっているボランティアは高齢者の方々のお手伝いです。資格を持っている方もいますが、持っていない人の方が圧倒的に多いです。また、新しく始まったまちづくり協議会でも、ボランティアに匹敵するような町内活動があるのではないかと思います。しかし、活動されている人自体、かなり高齢者が多いのです。高齢者であっても、人に迷惑をかけない活動をするためには、できることを自分でコントロールして、長く続けられる努力が必要であると思います。

お年寄りの方々には正直なところ、疑り深い性格の方が多いです。これはその人の環境がベースになっているのだと思いますが、警戒心を解かないまま、このようなものを一方的に自分の考えだけで押し付けると信頼性を失うのではないかなと疑問を持っています。そのような中でどのように活躍していくか、現在模索中です。

竹内会長

今の御意見の中にはとても大きなサジェスチョンがあったと思います。警戒心をちゃんと取り除いていくためには、しかるべきトレーニングや心構えが必要で、そのための講座が開かれているということに対して、前向きな応援の言葉をいただけたのではと思います。講座受講人数が減っているという報告がありましたが、ぜひ発展させていただき、一つ壁を破らないとなかなかこのような活動には参加しにくいというお話がありましたので、生かしていただければと思います。

城賀本委員

4 番目の避難行動要支援者登録制度の対象者は、どういう方を対象としているのでしょうか。

社会福祉課長

基本的に高齢者や障がい者等、みずからの力で避難することが困難と思われる方が一つの定義となっています。具体的な形としては、介護保険の要介護認定では 3 以上、身体障がい者手帳 1・2 級をお持ちの方、療育手帳○A と A をお持ちの方、精神障がい者手帳 1 級・2 級をお持ちの方、認知症高齢者では、要介護 1, 2 の方のうち、認知症の自立度がⅡ, Ⅲ, Ⅳ, M の方となっています。あとは御自身で避難する際に不安があるという方も、特に手帳での認定を受けてない方も受付して、登録をしている形です。多いのはやはり高齢者で、健康に不安のある方、難病の方も対象として受け、要支援者として受付している状況です。

城賀本委員

一般的にどの市町村でも要介護 3 以上から登録するものなのでしょうか。こんなものでしょうか。もう少し低い方も対象として良い気がしますが、要するに市が要支援者として災害時に把握しておく方として、一般的な基準なのでしょうか。

社会福祉課長

基本的に要介護 3 以上は重度の方であり、先程の手帳で申し上げた 1 級, 2 級, ○A や A 等も、やはり重度と呼ばれる方が対象という形とな

城賀本委員

っています。要介護 1・2 の方では認知症のある方と御自身で希望する方も対象としています。要支援という認定でも不安があり登録したいという方も受付し、対応しています。

社会福祉課長

要介護 3 では歩けないだろうし、1 人でも結構移動に不自由する方は結構いらっしゃるかと思います。

竹内会長

要介護 1・2 でも、その状態に応じて難しい方もいらっしゃると思います。基本的に今、こちらの認定、要支援者としてこのような定義にしていますが、やはり避難時に 1 人で避難することが困難というおおもとの形がありますので、その辺りはこれから要支援の対象となる方の枠組みを検討する際の意見として頂戴できればと思います。

社会福祉課長

ちなみに、30 日時点の会議録とは話題が外れてしまうのですが、この避難行動というのは今まで実績はあるんでしょうか。避難行動として実際に要支援者の支援を行った経験があるかどうかということです。

先日の台風 19 号の時では、避難行動要支援者制度の対象となるのではないかと考え、市での自主避難所開設に当たり、避難された方が要支援者の場合対応が必要であるとして確認作業をしたところ、1 人確認しております。その後、避難された方の状況を再度確認中であり、現時点で 1 人の要支援者が避難されたという経過があります。それ以前はありません。

竹内会長

実際に大きな災害になった時に、きちんと動けるような状態を準備なさっているということが、今回の台風では試されたようなところがあると思います。

では、この件に関しての御報告について、ありがとうございます。

社会福祉課長

続きまして報告事項②「令和元年度第 1 回～第 3 回の地域自立支援協議会開催報告について」、社会福祉課からお願いします。

令和元年度第 1 回～第 3 回の分の開催報告について、一括して御説明します。その説明にあたっては、順次資料に沿って御報告をします。

まず、報告事項No.2-①は 5 月 7 日（火）に開催しました第 1 回目自立支援協議会会議録となっています。このときの議題は報告事項が一つ、協議事項が一つとなっています。報告事項の福祉的就労の支援については、広報もりやで、市内の事業所施設が企業や個人の方に対し提供している仕事について案内を載せることに対し、御希望があった事業所等を報告したものです。掲載にあたっては、どのような形で掲載すれば仕事を依頼しやすいのか、わかりやすいのかという工夫が必要であるという意見を頂戴しました。

次に、協議事項の福祉の店については、守谷市内で福祉の店を常設することに対しての協議という形となっています。委員からは、店舗の設置方法や場所、協力者について検討が必要であろうということで、現在も、継続協議という扱いとなっています。

次に、報告事項No.2-②を御覧ください。7 月 26 日（金）に開催しました第 2 回地域自立支援協議会の報告となります。議題としては、障がい福祉計画第 5 期の進捗状況、障がい者福祉計画第 3 期の取組状況として報告した次第です。こちらは以前、保健福祉審議会でも御説明しまし

た。計画の進捗状況や取組状況を報告し、了承を得たという形となります。

次に報告事項No.2-③となります。9月13日（金）開催の地域自立支援協議会となっています。まず報告事項では、5月に協議会で報告しました福祉的就労として提供できる事業所について、8月10日号の広報誌に掲載したことを報告しました。次に、本年10月1日から始まりました、児童発達支援事業の無償化、いわゆる保育所、幼稚園等の無償化と同様に、児童福祉法による児童発達支援等が無償化になり、対象となる児童は受給者証に無償化対象という記載があることを報告しました。この時に、委員の方々からは、療育教室の必要性がさらに高まってくるのではという意見を頂戴しています。

次に協議事項として、地域生活支援拠点等について協議しました。地域生活支援拠点等は、重度化、高齢化している障がい児・者の、親亡き後を見据えた地域、居住支援のための機能を地域の実情に応じた内容で整備し、障がい児・者の方々の生活を地域全体で支えるというサービス提供体制を構築するものです。現在検討しているのは、常総広域圏内を一つの広範囲のエリアとして考えています。委員より、情報等様々な連携を広範囲で行うことが期待できると意見を頂戴しました。こちらの生活支援拠点等の整備については、これからも随時協議を検討していくこととしています。この報告では漏れていますが追加報告として、デマンド乗り合い交通の対象者として、障がい者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障がい者福祉手帳をお持ちの方を拡充したことを報告しています。ただ、こちらの乗り合い交通を利用する際には、御自身で乗り降りができることが前提となっており、車椅子を利用の方々に対してまでは拡充できていないため、その辺りは今後の検討課題になると思います。

以上が3回分の地域支援協議会の開催報告となります。

竹内会長

では御意見、御質問等お願いいたします。

私から一つ質問します。報告事項No.2-③（3）地域生活支援拠点等について、委員から広範囲で実施すると様々な連携が広範囲に行われるとありますが、広範囲な地域ということで考えればよろしいのですか。

社会福祉課長

こちらは常総地方圏内を一つの広域という形で考えています。具体的には守谷市、取手市、つくばみらい市、常総市の4市という形で考えています。

竹内会長

領域や取組みが広範囲という訳ではなく、取組みの単位が広域的なものであるということをこのように表現した、ということでしょうか。

社会福祉課長

広範囲の地域という意味で記載しています。

竹内会長

福祉関係の活動や介護関係の活動、いずれにしても非常に領域のようなものが沢山あって、ともすれば縦割りになってしまうところがあるかと思います。そういう観点からも、是非領域を超えた取組みも行っていたきたいという願望も込めて質問したところです。その他いかがでしょうか。

小田委員

報告事項No.2-③の（1）福祉的就労の支援ということで、広報紙に就

労支援施設で提供できる役務について載せていただきました。載せていただくにあたってどんなものが提供できるかアンケートもいただきましたが、その結果どれだけの反響があったか、フィードバックは各施設から上がっていますでしょうか。

また、今回は私のところの施設では残念ながら反響はありませんでした。国や県から障がい者の工賃向上への努力をするように、各施設単位でも通知が来るのですが、限界があります。こういった広報紙や市のネットワークで広報をしていただくというのはとてもありがたいのですが、定期的に載せていただく等、何かしらの反響が生まれるように手段も一緒に考えさせていただければと思います。

社会福祉課長

広報紙への掲載に対してのフィードバックですが、私どもの方に反響があったという報告は残念ながら受けていません。今回 8 月 10 日号に載せたことは一つの経過となると思います。先程小田委員がおっしゃった形での障がい者の福祉的就労の範囲にも入ると思いますが、どのように PR するかも、皆様方のお知恵や方法論をいただき、効果の向上が見込める広報の仕方を考えていきたいと思いますので、協議会においても議論をお願いすることもあるかと思っています。よろしくお願いします。

竹内会長

ちなみに障がい者就労施設等々、やはり経営は大変なのでしょうか。経営が大変でも、障がいを持っておられても社会の一員として活躍していただくことに関しては、労働と切り離せない問題だと思われませんが、この町では当たり前前に働いているという状況を実現していきたいということです。是非工夫して、インパクトのあるような広報にしていくことが大切だと思います。気をつけないと、反響がなかったからやめようという議論になってしまいかねないと思いますが、くれぐれもやめようという方向ではなく、工夫しようと進めていただければと思います。

城賀本委員

自立支援協議会の会長を務めています。非常に大事なことだと思うので、今の反響についてまた会議でも検討していこうと思います。

竹内会長

協議会では積極的にこの件を取り上げていただき、市民に親しまれるものを作り出していけるようにしていただきたいと思います。

続きまして、報告事項No.3「令和元年度第 3 回子ども・子育て分科会の開催報告について」、児童福祉課から説明をお願いします。

児童福祉課長

資料No.3-①から③までお手元をお願いします。

まず、No.3-①から御説明します。令和元年度第 3 回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会を 10 月 7 日（月）に開催しました。出席された委員は、佐久間分科会長、有松委員、関根委員、野呂委員です。事業者として、市から計画作成委託をしている（株）サーベイリサーチセンターから 2 名、事務局として私以下 4 名の職員が出席しました。

審議の経過として、「第 2 期守谷市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、事務局及び計画策定業務受諾事業者から説明を行いました。この際、市の女性の就業率、人口動態、幼稚園や保育所等を利用する児童数について説明を行い、委員からは、昨年ニーズ調査を行い、実施した内容、市民から市に対する自由意見について、市が今後対策を講

ずる部分を計画書に表記し、市民に示すべきではないかと提案をいただきました。

また、教育・保育量の見込みと、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、事務局から説明を行い、内容について細かく説明しました。

その他として、今後の事業計画策定のためのスケジュール及び分科会開催日程について説明を行いました。

続きまして、No.3-②「第2期守谷市子ども・子育て支援計画（素案）」について説明します。こちらは文字どおり素案になりますので、現時点で全ての内容を網羅しきれていませんが、今後の方向性として今回示させていただき、今後、内容の肉付けを行う作業の一つの基礎としてお考えいただければと思います。

主な部分を説明します。2ページ目は、この計画の位置付けになります。法的な位置付けをとおして（1）で表記しています。本計画は子ども・子育て支援法第60条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画となっています。この策定にあたっては、内閣総理大臣が定め、基本指針を踏まえ、市町村が作成することになります。基本指針は前回の審議会で御説明したとおりです。

続いて3ページ目を御覧ください。計画の期間は令和2年度から令和6年度までの、5か年となっています。また、ページの上部には上位計画として、この計画を作成するにあたっての基本的な指針として、第二次守谷市総合計画や関連計画、茨城県の計画等もリンクした形で策定をしていくこととなりますので、こちらの表を付けています。

続いて4ページ目を御覧ください。策定体制として表記しています。現在この計画を策定するに当たり、市民の方からの意見をいただき、分析や課題の掘り起こしをしています。その後、保健福祉部、教育委員会で内容の精査を行い、その内容を元に当審議会や、子ども・子育て分科会の皆様に審議をいただき、成案が整い次第パブリックコメントを開き、審議会の皆様に諮問・答申として庁議決定をし、計画を策定するという流れになります。現在はパブリックコメントの手前と位置付けされていますので、御確認をお願いいたします。

具体的な計画の内容について御説明いたします。5ページ目の計画の基本的考え方において、中段に標記しています計画の基本理念として、3行下にあるとおり、「計画策定後数年を経過し、子どもを取り巻く環境が変化する中でも、私たちみんなが望む普遍的かつ基本的な考え方にはほかならない」ものと考えています。第1期目の理念をそのまま引き継ぎ、「子どもが心豊かにのびのび育ち、親が子どもを安心して育てることが出来るまち・守谷」と、今回も基本理念を掲げたいと考えています。

続いて、7ページ目を御覧ください。本計画における策定と主な取組です。現在、数値目標を掲げている内容を、施策ごとにカテゴリー分けを行っているところです。妊娠・出産期～では①～⑩、乳児期～幼児期は①～⑦、小学生～中高生は①と②として、カテゴリー分けを行い、対象となるお子さんが使う主な事業の方向づけをしています。関連して8

ページ目を御覧ください。主な取組の内容は未定となっておりますが、今後内容を記載する準備を進めています。

続いて「第2部 守谷市における子ども・子育て支援の現状」を説明します。9ページを御覧ください。

守谷市の現状としては、表2のとおり、生産年齢人口が多いことが主な特徴です。生産年齢人口の割合には平成31年度では62.4%と、ほぼ横ばいとなっております。高齢者の人口は平成31年度に12.2%と、少しずつ伸びていることが傾向として掴めるのではないかと思います。

10ページ目を御覧ください。子どもの人口の推移です。こちらについては、先日の審議会でも御審議いただき方向性を決定していただいた人口の推計となっております。前回より、事務局で一部端数調整したところがあり、若干人数の修正を行っています。下方修正ではなく、人口が伸びている修正となっており、若干名ですが数字を付加していますので御承知おきいただきたいと思います。計算式や考え方については変更ありませんので、こちらについても併せて御確認をお願いします。

続いて12ページを御覧ください。人口動態の推移として出生数と死亡数の推移を示しています。こちらについてはお亡くなりになる方よりも、お生まれになる方の方が多いところが当市の現状となっておりますが、自然増減としては少しずつ下がっています。

また、13ページの社会動態については、転入と転出の関係が、平成29年度の報告値では転入者が500名ほど多くなっているということが見てとれるのではないかと思います。

続いて16ページを御覧ください。就労についての内訳を示しています。上の表が男性、下の表が女性となっております。今回の特徴としては女性の就業率の推移として、特出すべき点があり、平成2年と平成27年の数値を比較すると25歳から29歳、また30歳から34歳の就業率が一段と高くなっていることがわかります。今までの日本の状況としては、やはりM字型とよく言われていますが、まず、学校を卒業してから就職、結婚・出産時に1度職場を離れ、仕事復帰することにより、25から34歳、40歳ぐらいまでの間の就業率が少し落ちるという傾向がありますが、守谷市では横ばいになってきていることが見て取れるのではないかと考えられます。

続いて20ページを御覧ください。現在の教育・保育サービスの利用の現状について御説明します。就学前児童の状況としては、0歳から2歳のお子さんと3歳児から5歳児のお子さんの円グラフを載せています。0歳児から2歳児のお子さんについては、34.4%の方が保育所等の施設を利用していることが分かります。また、3歳児から5歳児のお子さんについては、保育所の他、幼稚園等を含みますので、36.9%と62.5%、併せて99.4%の方が、何らかの施設を利用しているということになり、ほぼ全員に近い方が施設を利用している動向が掴めるのではないかと考えています。

続いて23ページを御覧ください。児童クラブの内容になります。こちらは訂正させていただきたい点があります。3行目に定員を112名と

記載していますが、正しくは 28 名になりますので、よろしく願いいたします。また、放課後児童クラブは現在の状況として記載しており、今後も人口の伸び等を勘案し、来年度には二つの児童クラブができること、また、令和 3 年度も黒内小学校で三つの児童クラブを設立する準備を進めていますので、今後も児童クラブの利用者の伸びが多くなるということも見てとれるのではないかと考えています。

続いて 30 ページを御覧ください。分科会でも御指摘をいただきました自由意見の内容です。今回事務局で内容についてカテゴリー分けを行い、その中で件数を付け、お示ししたところです。皆様の御意見としても、もう少し具体的な内容を記載のうえ、市の考え方を示すという意見をいただいたため、その部分を踏まえ、どのように表記をして、解りやすく皆さんの意向を示していくかを現在検討し、内容の膨らませ方を考えています。

続きまして、「第 2 部 子ども・子育て支援事業計画の概要」について説明します。31 ページを御覧ください。

今年の 10 月から幼児教育保育の無償化が始まったことについて、この制度における給付事業の対象像として、今回新たに新設されたものとして、子育てのための施設等利用給付が入りました。今までは保育所や新制度に移行した保育所や幼稚園が本来適用する内容でしたが、今回は移行されていない幼稚園や、特別支援学校や預かり保育、認可外保育施設についても、幼児教育保育無償化の対象となったということも含めて、改めて見込み量についても勘案したいと考えています。

続いて 38 ページを御覧ください。こちらは子ども・子育て支援事業の量の推計の表があります。前回の会議でもこちらの表を用いて御説明しましたが、前回はニーズ調査を踏まえ、教育・保育量の見込みや地域子ども・子育て支援事業部の量の見込みを算出する段階での案を示しています。こちらの見込み量も補正する必要がある項目等があったため、補正を行い、改めて数値をお示しする作業を行いました。補正後の数値を基に整備量の検討を行い、各方策の検討を現段階で行っているという図式です。

続いて 42 ページと 43 ページ御覧ください。見込み量の内容となっているところを修正しています。教育保育の見込み量は、令和 2 年から令和 6 年までの内容として、施設型給付から地域型保育給付、企業主導型保育、認可外保育、また、確認を受けていない幼稚園の 5 つのカテゴリーに分かれた数字を各々記載しています。市で定めている見込み量と確保策の中で、充足しているかというところの算式が②から①を引いた数値として、各年度ごとに最後の段に記し、すべての年度で充足できるという見込みを立てながら、今回こちらの数字をお示ししているところです。

また、43 ページも同様に現状の内容を勘案し、またニーズ調査の見込みを勘案したうえで、どのぐらいの数字が見込まれるかというところの 5 年間の推移として定めています。この後、各事業の年度ごとの内訳を、改めて説明文を加え、追加した上で 1 冊の計画書として策定します。数

字をまずお示した上で、骨格を定めて肉付けするという形で今回お示しをしています。

内容は以上になりますが、最後に今後のスケジュールについて御説明します。報告事項No.2－③を御覧ください。令和元年7月～令和2年3月までお示ししているところです。上段では保健福祉審議会と、保健福祉審議会分科会の開催時期を目安として記しています。10月の第2週目を現在までの実績として御確認いただき、今後の予定としては、子ども・子育て分科会を11月の下旬に開催し、もう一度成案としてお示しし、議論を重ねていただき、内容の修正等を考えています。その内容を基に、内部で検討した上で、改めて委員の皆様には報告や内容の確認の依頼をさせていただければと考えています。その結果を基に、改めて1月の月上旬までには、内容の精査をさせていただき、内部の手続きを経て、パブリックコメントを1月下旬から2月下旬ぐらいに実施した上で、市民の皆様からの意見を聴取し、その後概要版や、計画書の修正を行い、今年度末までに策定し、3月25日を予定として、答申をいただけるように準備を進めています。委員の皆様にはお手数でも、今回の分科会開催後、計画書を改めてお手元に配付し、内容をまた聴取をさせていただくことをお願いしたいことと、1月下旬に行います次の審議会でも、改めて内容をもう1度説明し、パブリックコメント期間でもありますので、その点も踏まえて、御説明したいと考えています。その後は先程申しましたとおり、答申のお願いができればということで考えています。説明は以上です。

竹内会長

ありがとうございました。子ども・子育て分科会から補足或いはコメント等ありましたらお願いします。佐久間分科会長よりお願いいたします。

佐久間委員

5ページに記載されている「この計画の基本理念の中に、親が子どもを安心して育てる」という部分は、私はとても重要だと思っています。そのためには先だって行われたニーズ調査で上がった自由意見に対しては、明確な回答を計画に盛り込むことが重要だと思いますので、委員の皆様も是非お力をお貸しくださいますようお願いします。

竹内会長

委員の方々からの御意見、御質問の前に、この分科会の担当を担う委員からも御意見をいただきたいと思います。

有松委員

個人的には、感じが違うのではないかという気がしますが、全体的な流れでは、これでやむを得ないというのが本音です。計画としてはよくできてると思っています。

竹内会長

幼児教育の専門家としての肌感覚となじまない部分がありますか。

有松委員

そういうわけではありません。子どもと親世代まで含めて日本は回るのだろうかという感覚がどうしても抜けきれないということです。何にでも福祉の税金を使えるほど日本は豊かなのかなということ、持たないんじゃないかということ、また、最大の問題は今度の無償化も含め、俗に言う共稼ぎ対策であって、本当に困ってる人に対する福祉の姿勢にはならないのではないかと思います。全体的な計画の内容が、どうしてもそのような印象を受けて仕方ないです。計画としては比較的良くできて

いるとは思っていますが、個人的な感覚としては、少し違うのではないかという気持ちがします。

竹内会長

ありがとうございます。おそらくこの計画は需要を推計して、その推計に基づいて何が出てくるかという数字をメインに考えているということと、今御指摘のあったような違和感を感じさせる部分があるかと思っています。逆にそのような部分をいかに実のある、心のこもったものにするかが我々の腕の見せどころということになろうかと思っています。

関根委員

私も佐久間分科会長と同じく、市に対する自由意見についての対策が数字よりも大事になると思います。先程話のありましたデマンド乗り合い交通の対象に、妊産婦さんを含める等、もう少しサービスを足すことが必要だと思います。児童クラブも現在増設していますが、今後、子どものニーズも若干ずつ減る可能性もありますので、その後の対策・課題は多くあると思いました。

野呂委員

私も今、小学生2人を育てている最中なので、まさにこれが関心のあることではあります。守谷市は子どもに対しての手当が手厚いなという印象がありますので、より良いものができれば良いなと思います。

竹内会長

分科会の方々にはまだまだ作業が続くということで、ぜひ良いものを作っていただきたいと思います。その他の委員の方から御意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

清水委員

まず7ページの表がありますが、妊婦から3施策を分けていますが、1番下の小学生・中高生については、小学生向きの事業は主な取組みに該当しますが、中高生の部分は何も主な取組みに入っていないので、できれば中高生もこれからの時代を背負う少年、青年ということで主な取組みを考えていただければという要望です。

次に16ページ、これは記述の問題ですが、就労の就業率が男性の場合、1行目で35から59歳は年ごとに低下していると書いていますが、この表を見ると、全年代で減ってるように見えます。

続いて3点目として、23ページです。(4)放課後児童クラブですが、松並地区の子どもが増え、守谷小や黒内小の児童クラブが増えるのは当然だと思いますが、1番上の記述の4行目、松ヶ丘児童クラブも増え、143%となっています。なぜ増えているのか、また、今後児童クラブを増設しないといけないのではないかと疑問を持っています。この点はどうかをお聞きしたいと思います。

4点目は39ページです。ここは家庭類型について表がありますが、6行目ぐらいにタイプBが増え、タイプDが減っているとあります。しかし、上の表も下の表も含めてですが、タイプCも減少しています。例えば上の表だと、前回の10.7%から5.4%と半減してます。この辺りも記述した方が良くないと思います。以上です。

児童福祉課長

御指摘ありがとうございます。

7ページについては、やはり中高生についても記述が漏れているというところもありますので、順次内容を追加するよう進めていきたいと考えています。

また16ページは、男性の就業率が35歳というところだけではなく、

他の年代も年ごとに少しずつ数字が落ちているところもありますので、修正する必要があると考えています。

23 ページの松ヶ丘小学校については、まだ確定ではありませんが、来年度増設される予定であると担当課から聞いています。その点も含めると少し落ち着くのではないかと考えています。内容は今のところ充足していますが、少し狭いところもあると思いますので、その点は不自由をかけてしまうと思いますが、今後、増設した上で対応していくと担当課からも報告を受けています。

また 39 ページの家庭類型についても、やはり特徴としてはタイプ B のフルタイム×フルタイムが 1 番多いというところが守谷市として最も特出すべきところだという反面、パートタイムのタイプ C やタイプ D が減ってきているという点をもう少し内容を細かく記載していきたいと思います。

清水委員

放課後児童クラブは担当が生涯学習課ということで、細かいことは児童福祉課ではなかなか難しいとは思いますが、私が夏休みのボランティアを 1 ヶ月位携わった限りでは、やはり人数が多いとどうしても子ども同士にとってもトラブルの元にもなると感じています。そういったこともあるため、やはり適正な人数が必要だと思います。また、子ども教室は図工室や廊下でも活動することがあります。やはり施設の拡充も非常に大事なので、引き続き小学校においても児童福祉課として、要望等を出していただければありがたいと思います。

児童福祉課長

内容についても施設の拡充や安心安全な施設運営が最も必要な所だと思いますので、施策に反映していただくようこちらからも依頼したいと考えています。

竹内会長

今の児童クラブに関してお尋ねします。この児童クラブに関しては所管が違うのかもしれませんが、児童クラブを代表するような方々が、発言するような機会は市の中では整えられていますか。

児童福祉課長

現在のところ次回の 1 月に、担当課長に出席の依頼を行い、説明の機会として提供させていただき、皆様にもこの内容についても細かくお話できればと、今準備をお願いしているところです。

竹内会長

児童クラブで実際に働いている人や関係者の方の声とかはいかがでしょうか。

児童福祉課長

具体的な方として想定はしていませんでしたが、今回その点については担当課長と協議し、こちらについても要望したいと考えています。

清水委員

私は 1 校しか経験がないため他の児童クラブはわかりませんが、私が伺った児童クラブでは、年 2 回程関係者が集まり協議をしています。学校の校長や副校長、生涯学習課の担当、保護者の代表、支援員、と十数名で色々議論をし、良い方向に持っていこうとしています。

竹内会長

ありがとうございました。その他、委員の方々からいかがでしょうか。

入江委員

市に対する自由意見が沢山出ていますが、市役所の所管がそれぞれ違うと思います。縦割でなく、横の足並みを揃え十分に連携をとって、それに沿うようにやっていただければと思います。

また、26 ページは就学前で利用者が平成 25 年度と 30 年度で大きく

違いますが、理由・内容が経済的なものによるのか、誰か見てくれる人が近くにいるのか、その辺りを知りたいと思いました。また、文言の訂正ですが、策定にあたっての部分で、「令和元年 10 月から始まります。」とある部分は、「始まりました。」に訂正した方が良いと思います。私たちの活動は妊娠から出産期のお母さんを対象に訪問していますが、社会の価値観が多様化して、子育ての情報もスマホを介して等、お母さん方も十人十色であるので、私たちの活動も優しく一人一人に向き合えるよう、スキルを磨いていき向上に努めていきたいと思います。

児童福祉課長

作成にあたっての文章は順次修正をさせていただきたいと思います。また、就学前の利用状況としては、5 年前との大きな違いとしては利用したいという方の人数の伸びが、今回の保育や教育のニーズにも反映しているのではないかと考えています。或いは女性の就業率を 8 割まで上げたいという国の施策もありましたので、そちらの内容から利用したいという御希望が多くなったと事務局でも考えています。

原田委員

保育所の見学説明会というものが守谷市であります。確かに保護者の方が保育所を選ぶには良いのかもしれませんが、その必要性は、これだけの人数がいてニーズがある場合、他のつくばみらい市、つくば市、土浦市等でもやっていないだろうと思うし、確かに色々な面で守谷市では入所予約制があったりと、入所を希望する保護者にとっては手厚いのかなと思うのですが、見学説明会に関してはどのような趣旨で行っているのかなということをお聞きしたいです。

児童福祉課長

今回説明会として毎年各園にお願いしていますが、やはり 1 番大きいのは、お子さんが保育を受けるに当たって、保護者の理念が 1 番近いところにお預けするのが最も良いのではないかといいところもあると思います。確かに不承諾の方が沢山出てしまっているという状況の中、必要性について疑問になっているのではないかといいと思いますが、やはり利用者視点から考えれば、その利用する方がどういう園だろうかという内容を知ることが、選ぶにあたって 1 番良い近道であるといふところから始まったと聞いております。事業者の皆様には御苦勞をかけてしましますが、是非、園の活動等についてアピールしていただければ、利用者の安心材料にもなると思いますので、御理解いただければと考えています。

原田委員

去年も 100 名近い方が見学され、0, 1, 2 歳児は何人位入れるのかといった質問が多いです。そこで何人とも言うことができず、これだけ見学に来て、結果的には入れないと、逆に期待を持たせてしまうところもあるのかなと思います。また、兄弟で別々に入れば、分かれても良いと入ってくるのですが、実際は別々に入るとやはり「送り迎えが大変」、実際入ったけれども大変だと、「下の子どもも入れて欲しいけど空きはないのか」というような問い合わせもあります。1 ヶ月、2 ヶ月してやっと慣れたのに、兄弟がいるからと別の保育所に入ってしまう、また別の子を受け入れなくてはならないというのもまた現実です。その辺りも考えながら、配置や入園を決めていただけたら良いと思います。趣旨が違ふかもしれませんが、以上です。

児童福祉課長

即答は難しいところですが、こちらとしても入所の選考をするにあた

り、利用者の皆様方の御希望に沿った形で、事務も進めています。お預かりする方としてはやはり、やっとお子さんと少しずつコミュニケーションが取れてきたときに、違う保育所へ行くというデメリットも確かにあると思います。そこも踏まえ、メリットデメリットもあると思いますが、最終的には親御さんが決めていただくしか私はないのかなと考えています。ただ、お子さんとして1番、親にとって1番どのようにすれば良いか利用調整の中でも勘案して決めているところですので、メリットとデメリットも丁寧に御説明しながら、皆様にも決めていただけるよう進めたいと考えています。

原田委員

1番の現場の声として、こういう声もあるということで、お話させていただきました。

竹内会長

いろいろな点を考慮しなければ最適な条件が整わないため、色々工夫の余地が必要ですが、子どもの数が減って各施設の経営が成り立たなくなってしまうというような状況ではない地域であるがゆえに、より良いシステムを作っていければなと思います。

鈴木（不）委員

30ページにある自由意見で、就学前小学生の保護者の意見の中で、放課後児童クラブ、学童クラブのサービス拡大等の充実とともに、相談・悩みについて、とあります。先程、清水委員から、適正な人数という話がありましたが、適正な人数でないとトラブルも多くなります。実際に守谷小の児童クラブの中では子ども同士のいじめが起きています。そのいじめに関して、その児童クラブで適切に対応できたかというところではなく、その保護者に対して学校の担任の先生が対応しました。私が考えたのは、これからは学童、或いは放課後こども教室の方においても、もう少し専門的に対応できる人がいた方が良いのではないかと思います。例えばいじめの相談があった場合にこうした方が良いと、適切にその指導員に教える人がいないと、指導員さんだけではそのまま解決しないまま、この学校の現場で子どもたちがぎくしゃくした状態にいるということがありますので、もしお金をかけて貰えるのであれば、指導員の数を増やすとともに、さらにその指導者の指導力の向上を図った方が良いのではないかなと思いました。もしかしたらこの相談・悩みについては、児童クラブでもカウンセラーなり、カウンセリングを受けられるような、保護者がそういう機会を作ったほうが良いのではないかとも思いました。もちろん、学校では国や県からのカウンセラーの派遣はありますが、これだけの人数を対応してるわけですから、一つの場所に1人と言わないまでも、全体において、複数名のカウンセリング、カウンセラー等が必要ではないかと考えました。

児童福祉課長

御意見ありがとうございます。お子さんがいる状況としては色々な人間関係があり、専門的な対応としてこういうことも想定できるということがありますので、今の御意見については担当課にお伝えさせていただきます。また、事業委託をしている事業者に対しても、その点も含めて対応できないか、こちらで内容として申し伝え、検討していただけるよう依頼したいと考えています。

西川委員

これだけの大きな計画を5年計画で実施するとなると、いろいろ過不

足があつて課題も途中で出てくると思います。資料の 3 ページの計画期間に、令和 2 年度から 3 年度の進捗評価という表記が出ていますが、これをどのような形で実施されるか分かりませんが、課題が途中で出てくるような状況を、受け身ではなく積極的に吸い上げ、お母さん方の感想でも良いし、提案でも良いし、そういったものを吸い上げるような取り組みを是非していただきたいなと思います。

児童福祉課長

今利用されている方が、何が今必要なのかというところのお声を聞かせていただく機会が必要だと考えています。ライフステージによっては小さいお子さんであつたり、ある程度大きくなって、そして小学校に上がりニーズが変わると思いますが、こちらとしても、今入っている計画の内容では足りない部分は追加することも可能です。その際は、保健福祉審議会の委員の皆様にも諮った上で、追加する、または内容を検討することを想定していますので、その都度また御提案・御説明をさせていただき、協議をさせていただくということで考えています。以上です。

竹内会長

妊娠の最中のケア、それから産後のケアもあると思いますが、この地域では分娩はどこで行われていますか。

介護福祉課長

守谷市には産科として、総合守谷第一病院が殆ど担ってくださっているのが現状です。そこにクリニックもあります。そこではば充足する形ですが、近隣の市町村、TX を使った移動ということも可能ですので柏方面にもありますし、また、里帰り出産も一定割合あります。総合守谷第一病院が産後ケアも含めて十分に担っていただいているのが現状です。

竹内会長

産婦人科に関しては、今後かなり広域的対応が必要になってきます。そのため、この辺りの対応に関して市の考えはどうかということをお尋ねしたく、質問しました。例えばリスクのある分娩等、どういうふうに対応するかという医学的な面についての配慮も十分に行うことが必要なのかと思いますが、いかがでしょうか。

城賀本委員

この地域の分娩対応として、ハイリスク分娩に関しては筑波大学に基本的にはお願いしています。また、取手協同病院や地域周産期センターがありますが、リスクの高い場合は筑波大学の附属病院、それから土浦協同病院に母体搬送することが多いです。基本的には、うちの病院（総合守谷第一病院）の場合には、いわゆる正常分娩が中心になっています。

竹内会長

せっかくなのでお尋ねしたいと思いますが、NICU 等の新生児、その新生児医療を卒業し、大きくなった子達へのケアはどういうふうに対応しているのでしょうか。

城賀本委員

今申し上げましたとおり NICU に関しては、基本的には筑波大学または土浦協同病院に搬送します。総合守谷第一病院では、NICU の場合には看護師の人手もかなりかかってくるので、ある程度集中できるセンターで治療する必要があります。この地域では、本格的な NICU は筑波大学附属病院、土浦協同病院です。そこで出産されて障がいが残ったお子さんに対して、今の段階では、土浦協同病院または筑波大学附属病院の小児科、新生児科医がその後の在宅医療等も含めて、診ている現状です。このようなお子さんの在宅医療を地域で診れないのかという問題が

ありますが、お子さんの在宅医療については、人口呼吸器が付いている等、重い症状をお持ちのお子さんのケースもあり、また保護者の方の御希望もありますので、住んでいる地域というところでは、まだ行っていないようなところが現状です。

竹内会長

そういったところも是非、視野に入れていただければと思います。ついでお尋ねしたいのですが、小児慢性の指定を受けていた子どもたちが大きくなったりすると思いますが、大きくなっていくときに、成人の診療科の方に移行するようなこともあるかと思います。そのような体制はこの地域では築かれているものでしょうか。

城賀本委員

例えば総合守谷第一病院では、私の場合は小児糖尿病を専門にしていますが、やはり子どもの時からずっと診ていると、すぐ内科の治療というわけにもいかないところはありますが、小児科と、院内の内科医と連携を取り、御本人や御家族の意向を聞いて行っています。循環器疾患として心疾患を持っていて、手術をして、その後後遺症が残ってるお子さんの場合も、小児科の医者が診ることも多く、診る人がいなくなることはありません。

竹内会長

子育てがあって、子育ての問題だけでなく、大きくなってからもこの地域で楽しく暮らせる環境も視野に入れなければいけないのかなと思います。

新田委員

てんかん等障がいをお持ちのお子さんが、小児科で受診し、成人になった時に小児科の先生から適宜精神科の方に移行するというお話は相談で受けることが多いです。ケースとしても何件かあります。

竹内会長

地域として大きな取組にして、みんなが幸せになれる形にできれば良いかと願っております。

関根委員

産婦人科の分娩についてですが、守谷は、総合守谷第一病院ともう1件産婦人科があります。産まれてくる子どもとは別に、上の子をどうしようという問題がありまして、私も子ども3人産んでいて、全員違う病院になりますが、どうしても上の子を見ながら妊婦検診に行くのは大変であるため、託児所をつけていただけると病院選びもすごく楽になります。このニーズ調査には特に守谷市内での分娩時のお泊まりなどのニーズについての記載はありませんでしたが、上の子の預け先等を少し踏み込んでいただけると、もう少し安心して子どもが住める環境になるのではないかと常々思っていました。

竹内会長

全く触れられていない点です。ということで、こちらの方は織り込める余地があるかどうか、或いはニーズがあるかどうかについて検討に入っていただくというレベルでよろしいかと思いますが、非常に示唆に富んだ意見だったと思います。

私の方から8ページについて、『前ページで掲載している「主な取組」の内容を紹介する予定です。現時点では、庁内の関係部署と記載内容を協議中です。』とありますが、この主な取組というのは計画の中に無理やり押し込めてしまうと、それしかやってはいけなくなってしまうので、この計画に対しては別冊みたいにすることはできないのでしょうか。

児童福祉課長

内容として、先程説明しました御提示の仕方というところがあつた

め、そこがどのようにお見せした方が1番解りやすいかいうところも踏まえて、今検討しているところです。今の会長の御意見も参考に、委託事業者と確認していききたいと思います。

竹内会長

この計画自体は我々の審議会の委員以外や、役所の方々にとってはよりどころになりますが、市民にとっては見たいと思う書類とは思えないので、そういう意味で、是非その取組の部分に関しては、市民の方々に見ていただきたいと思います。そのようなものが作成されることを期待しています。最後にもう1点、これは確認ですが、4ページの策定体制の中で、守谷市保健福祉審議会子ども・子育て部会とあります。一方で、保健福祉審議会子ども・子育て分科会という言葉があります。分科会と部会、どちらが正しいのでしょうか。

児童福祉課長

御指摘ありがとうございます。分科会が正しくなっていますので、表記の変更をさせていただきます。

竹内会長

よろしくお願いします。特にコメントがなければ引き続き、担当課と分科会の委員の方々に頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この件については以上とさせていただきます。用意されている議題に関しては以上ですが、その他何かありますでしょうか。

清水委員

毎年市が実施している胃がん・大腸がん検診についてですが、受診するには予約が必要で、予約の初日は保健センターでは午前中、ほとんどかかりません。電話の回線が4回線あるそうですが、午前中ずっと繋がらないのは少しおかしいと思います。私だけでなく他にもそういう苦情があるかもしれませんので、できれば来年以降に改善をお願いしたいと思います。

小林保健センター長

御意見ありがとうございます。実は、保健センターの電話で5回線で行っていたのですが、今年度は業者を委託し、電話回線を少し増やし別回線で行いました。保健センターへの電話が通じないことや、胃がん検診の受付で職員からの電話が全く取れないということもあり、業務に支障が出るということで、まずそこを改善するために電話番号を設けて受付業務を入れました。ただ件数が大変多く、特に初日の朝は大変混雑しておりまして、処理しきれないという状況がありました。今回改善点を踏まえ、電話回線を増やすか、インターネット予約を開設するか、直接窓口に来てもらうことも考え少し緩和できるように、今後も改善したいと思います。少し御不便おかけしますが、引き続きよろしくお願いします。

東ヶ崎委員

自立支援協議会の内容のことで触れておきたい所がありました。

社会的就労支援について議題に上がっていて、守谷市の広報紙を先程確認しましたが、この部分で記事の修正等も必要かということが上がっていましたので、アドバイスができればと思います。拝見すると事業者の特性、提供できる物品、仕事と箇条書きされています。依頼をかける上で、その事業所が行っている仕事を書いてあったとしても、何を頼んだら良いのかがそもそもわからない、使い方がわからないのに依頼する人はいるのだろうかというところが、正直な印象でした。そのため、事

例をとおして記載すると良いと思います。

例えば、私どもの老健施設では就労支援事業所の方が週1回、四つの事業所で来ていただいています。ベッドのシーツを外すところまでは事業所の利用者、その後は正職員が追ってベッドメイキングしています。就労支援事業所A・B等によって障がいの特性が違ふことも多いと思いますので、この事業所でどんなことができるか、このような場面で貢献できますというパフォーマンスを表記する等、そのマッチングを図っていく必要があると思います。障がい者就労ではこの作業が全部とおしてはできないから無理だ、1か0で考えてしまう部分があるので、作業工程を分析し、それをマッチングさせる意味で、事例を載せると良いと思います。

私の実家が農家で、就労支援事業所の方には実家にも来ていただいています。5人程の利用者が、就労支援の方々と一緒に草取りを行っています。週1回ですが、費用対効果、社会的貢献も期待できるととても良い資源だと思います。守谷市の地域特性に合ったところもあると思いますが、そういった事例と、どのように仕事とのマッチングが図れるかというPR文でなければ恐らく使われず、むしろ偏見も持たれてしまう場合もあります。今の事例でも、地域の人になぜ受け入れるのかと言われることもありましたので、やはり偏見をなくすために市が大々的に売ってもらえと、上手くいくのではないかと感じました。

竹内会長

もし可能でしたら、それを積極的に推し進めていただく側になっていただければと思います。御活躍を期待します。

児童福祉課長

児童福祉課から報告案件が1件あります。前回の審議会でも最後に御報告しました件です。

幼稚園教諭や保育士を確保するための事業として、Moriya Job Fairを9月23日(月)に開催しました。そちらの内容と結果、次回の開催の御案内をします。今回、来場者としては24人の方にお越しいただきました。そのうち守谷市在住が18名、その他が6名となっています。また就職について事業者からは、後日面接を行うということや、良い方がいたのでアプローチしたいとの御意見もアンケートの回答でいただいていますので、今後就労に結びつくのではないかと期待しています。

また、第2回目として、Moriya Job Fairを開催したいと考えています。日時は12月15日(日)10時～、場所は守谷市役所大会議室、中会議室、小会議室で開催したいと考えています。現在16法人22園の事業者が出展の意思を示しています。第1回は10法人16施設だったため、第2回目の方が規模が大きくなっています。事業の内容を精査しながら、開催に向けて準備をしています。また追って広報やホームページでも周知し、市民の皆様方に御案内したいと考えています。以上です。

竹内会長

ありがとうございました。

柳副会長

全体の総括として柳副会長に御意見をいただきます。

子ども・子育てに関しては恐らく今が過渡期だと思いますが、最終的な理想形としては、お母さんは希望する時期にいつからでも子どもを預けられるようにしなければならないと思います。産休明けから預けたい

人もいれば、1年は育休をとって預けたい人もいます。わざわざ育休を短縮して4月に預けるのではなく、1年は育休を取って子どもを見て、10月から子どもを預ける等、いつからでも自分が希望する時に預けられる形が必要です。

先程話のあったように園によって色々な特徴があり、それで希望する園、或いは自分の住んでる所や勤務先、アクセス、上の子の通園状況とも含めて、自分が希望する園に預けられ、分娩する際の上の子の話もありましたが、どんな短期間でもいつでも、必要になった時には一時保育として預けられる社会にしていかなければならないと思います。それに向かっての途中だと思うので、是非そういう社会を作っていただきたいなと思っています。

竹内会長

ありがとうございました。それでは以上で本日の議事はすべて終了します。これで議長の席をさせていただきます。長時間に渡り御協力ありがとうございました。

社会福祉課長

ありがとうございました。

令和元年度第4回守谷市保健福祉審議会は、令和2年1月29日（水）14時30分より開催予定です。

これで令和元年度第3回守谷市保健福祉審議会を閉会します。貴重な御意見ありがとうございました。